

令和2年7月15日
自動車局貨物課

車両動態管理システム等の導入補助を開始します！

～ 令和2年度トラック輸送における省エネ化推進事業の公募を開始します ～

トラック事業者と荷主が連携して物流全体の効率化を図ることで、トラック輸送の省エネ化を推進するため、トラック事業者に対して、車両動態管理システム等の導入を支援します(資源エネルギー庁連携事業)。申請は7月27日(月)から受け付けます。

運輸部門におけるエネルギー消費量の約4割を占めるトラック輸送において、省エネの取組を行うことは重要となっています。しかし、トラック事業者が単独で当該取組を行うには限界があるため、トラック事業者と荷主が連携して物流全体の効率化を図り、省エネ化を推進していく必要があります。そこで、「トラック輸送における省エネ化推進事業(車両動態管理システム等の導入支援による実証)」を実施し、トラック輸送における省エネ化を推進して参ります。

1. 事業内容

トラック事業者と荷主との連携を要件に、車両動態管理システム等の導入に要する経費の一部を補助し、当該システムの活用による輸送の効率化を実証する事業です。

※補助事業の執行団体：パシフィックコンサルタンツ株式会社

2. 申請受付期間

1次公募：令和2年7月27日(月)～8月 7日(金)

2次公募：令和2年8月17日(月)～8月28日(金)

3次公募：令和2年9月 7日(月)～9月18日(金)※消印有効

3. その他

詳細は、パシフィックコンサルタンツ株式会社のホームページをご覧ください。

(<http://www.pacific-hojo.jp/>)

【連絡先】

自動車局貨物課 有馬、橋本

代表 03-5253-8111 (内線 41322)

直通 03-5253-8575 FAX 03-5253-1637